

「青々吉日 TSURUGA WAKASA」発信事業企画運営業務委託仕様書（案）

1 業務名

「青々吉日TSURUGA WAKASA」発信事業企画運営業務

2 事業目的

北陸新幹線福井・敦賀開業の効果を嶺南全域に波及させるために実施してきた「青々吉日 TSURUGA WAKASA」周遊キャンペーン（令和6年3月16日～令和7年3月31日）において生まれた統一コンセプト（青々吉日 TSURUGA WAKASA）や情報発信媒体（SNS、ウェブサイト）、コンテンツ、実施体制等を有効活用し、切れ目なく一体的に情報発信することで、敦賀以西へのさらなる誘客と開業効果の持続化を図る。

本事業は、令和6年度まで実施してきた周遊キャンペーンのコンセプトや情報発信媒体、コンテンツ等を効果的に活用しながら様々な手法を用いたプロモーションを展開することで嶺南地域を一体的に売り込み、認知度向上と地域へのさらなる誘客につなげることを目的としたものである。

3 契約上限額

40,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

5 業務内容

業務内容は、以下の（1）～（7）とし、実施にかかる費用については受託者が負担するものとする。なお、業務実施に当たっては、地元の自治体や観光関係事業者等と連携し、相乗効果につながるよう努めるものとする。

（1）実施スケジュールの作成

- ・以下（2）から（7）の業務実施スケジュールを作成すること。

（2）青々吉日 TSURUGA WAKASA 公式インスタグラムを通じた誘客プロモーション

- ・既存の公式インスタグラムアカウント（アカウント URL：<https://www.instagram.com/aoaokichijitsu/>）を運用し、嶺南地域が持つ観光素材等の魅力を発信するとともにフォロワー数を拡大させることで認知度向上と地域への誘客促進を図ること。
- ・過去の投稿を参考に、コンセプトやテーマに沿った投稿を行うこと。

- ・年間10,000人以上のフォロワーの獲得を目指すInstagram広告等を企画・運営すること。（例：フォロワーキャンペーンの実施、定期的な広告配信）
- ・投稿は下記の投稿計画を基本とし、実施の状況を見ながら、委託者と協議の上、最適な投稿回数を維持するものとする。投稿にあたっては、嶺南地域（6市町）のバランスに配慮すること（なお、配慮にあたっては6市町均等な投稿数や露出を求めるものではない）。

【投稿計画】

フィード／リール投稿：週3回、リポスト投稿：週1回

ストーリーズ投稿：月10回

実施時期：令和7年6月～

(3) インターネット広告を活用した誘客プロモーション

- ・検索連動型広告（GoogleやYahoo!JAPANなど）やSNS広告（Instagram）、ディスプレイ広告、サイトリマーケティングなどあらゆる手法を用いて、効果的な広告媒体を、単独または複数を組み合わせて実施し、公式のウェブサイト（<https://aoaokichijitsu-syokutabi.jp/>）やInstagramアカウントへ誘導すること。
- ・広告配信について、広告の表示回数、クリック数、ウェブサイト等の閲覧回数、閲覧者の属性（地域、年齢、性別、特性等）を分析しながら、定期的（月1回程度）に報告するとともに、必要に応じてターゲティングの変更や絞り込み等の改善策を検討し、委託者と協議の上、実施すること。
- ・受託者は、実施状況をモニタリングし、状況に応じて的確に対応すること。

(4) テレビ番組を活用した誘客プロモーション

- ・人気テレビ番組を通じて、魅力（食、歴史文化、自然など）を発信し、嶺南地域への旅行意欲の向上を図ること。
- ・影響力の高い全国ネット（またはそれに準ずる規模）の番組によりPRを図ること。
- ・放映時期については、旅行意欲を喚起し、誘客促進につながるよう季節感や話題性を考慮すること。

(5) 旅行雑誌や情報誌等を活用した誘客プロモーション

- ・旅行や観光に高い関心を持つ読者に届く全国誌での特集記事の掲載を図ること。
- ・ファミリー層やシニア層などターゲットを設定し、ターゲットに効果的な雑誌を選定すること。
- ・複数の雑誌または複数回にわたり特集記事が掲載されること。

- ・掲載時期については、旅行意欲を喚起し、誘客促進につながるよう季節感や話題性を考慮すること。

(6) メディアキャラバン等による誘客プロモーション

- ・全国メディアを対象に、プロモート及び誘致活動を行うこと。
- ・嶺南地域の旅情報や魅力等を提供し、エリア全体の露出拡大を図ること。

(7) 効果測定

- ・5 (2) ~ (6) のプロモーションについて、インターネット等によるアンケート調査、広告換算等その他効果的な方法による効果測定を実施し、検証報告するとともに助言や提案を行うこと。

6 実績報告書

受託者は、下記報告書を作成し、期限までに提出、検査を受けるものとする。

- ・業務報告書（適宜）
- ・実績報告書（期限：3月31日）

7 留意事項

- (1) 本仕様書は、今後、受託者に対して業務の具体的な実施方法等について提案を求めたうえで、その内容を適切に反映した仕様書に変更されることがある。
- (2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- (3) 事業履行の成果について生じた著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会に帰属するものとする。
- (4) 受託者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 受託者は、事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (6) その他、本仕様書に記載のないことや本仕様書に記載の内容に疑義が生じた場合は、2024 嶺南誘客キャンペーン実行委員会と受託者が協議して決定するものとする。